帯広消費者協会機関紙「おびひろ消協だより」

第375号
令和2年8月10日発行

ささやき

一般社団法人帯広消費者協会
とかちプラザ1F（西4南13）
TEL　22－7161（直通）
TEL　22－8393（相談）
Fax　66－5965
E-mail osk-1@atlas.plala.or.jp
URL http://obihiro-sk.main.jp/

令和元年度　消費生活相談の概要

帯広市消費生活アドバイスセンター

【相談件数減少するも、高齢者の相談は増加】

令和元年度の相談件数は1,404件（苦情1,182件、問合せ222件）で、前年度より113件減少しました。架空請求に関する相談が減少したことが主な要因です。年代別では未成年者と30～40歳代、70歳代以上で増加しています。70歳代以上の割合は急増しており全体の3割近くと大きな割合を占めています。

【商品・役務分類別の特徴】

商品・役務分類別では、光回線や携帯電話サービス、ワンクリック請求、サクラサイトなどの「運輸・通信サービス」が278件と最も多く、次に、架空請求など商品を特定できない「商品一般」が209件、ダイエット食品を含む「食料品」が134件となっています。

「運輸・通信サービス」では、「このままでは固定電話が使えなくなるので光回線への切り替えが必要」といった電話勧誘トラブル、悩みを聞いてくれたらお金をあげるというサクラサイト、簡単に儲かると謳った情報商材や副業サイトなど多様な相談が寄せられました。

「商品一般」は、前年度より105件減少していますが、架空請求が前年度の222件から111件に半減したのが要因です。

商品の中では「食料品」と「保健衛生品」が増加していますがこれは、ダイエット食品や化粧品などの定期購入トラブルの増加によるものです。「ネット広告の100円モニターに釣られてダイエット食品を注文したが、4か月間4万円の継続購入が条件と書かれた小さな文字を見落としていた」「二重瞼用美容液で瞼が腫れた」「美白化粧品の定期購入を解約したいが、業者の電話が混み合っていてつながらず解約ができない」などの相談がありました。

また、2月以降は、新型コロナウイルスに関する相談が寄せられ、旅行や習い事、結婚式場のキャンセル料に関する相談などが目立ちました。

消費者トラブルは複雑・多様化し、解決に時間を要する相談が増加しています。一度契約が成立すると簡単に取消すことができません。契約前に必ず契約内容や解約について確認し、慎重に判断しましょう。

消費生活相談件数

（単位：件）

契約当事者年齢別件数	令和元年度	平成30年度
20歳未満	26	21
20歳代	79	107
30歳代	129	105
40歳代	192	190
50歳代	162	225
60歳代	222	298
70歳代	413	354
その他・不明	181	217
合計	**1,404**	**1,517**

商品役務分類別件数

（単位：件）

区分	商品別	令和元年度	平成30年度	増－減
商品	商品一般	209	314	−105
	食料品	134	83	51
	住居品	40	31	9
	光熱水品	16	38	−22
	被服品	50	47	3
	保健衛生品	87	36	51
	教養娯楽品	72	70	2
	車両・乗り物	43	37	6
	土地・建物・設備	15	20	−5
	他の商品	2	4	−2
	商品の計	**668**	**680**	**−12**
役務	クリーニング	6	6	0
	レンタル・リース	85	91	−6
	金融・保険サービス	100	111	−11
	運輸・通信サービス	278	337	−59
	教養・娯楽サービス	32	38	−6
	その他のサービス	171	188	−17
	役務の計	**672**	**771**	**−99**
その他の相談		**64**	**66**	**−2**
総合計		**1,404**	**1,517**	**−113**

帯広市消費者講座・講師

7月21日、とかちプラザ402号室において、「気をつけて!!こんな消費者トラブル～最近の事例と対応策～」をテーマに、帯広市民を対象とした「帯広市消費者講座」が開催され、当協会の坪相談員が講師を務めました。

帯広市消費生活アドバイスセンター展示室

テーマ　「夏、くらしを考える　～清涼飲料水と熱中症について～」
期　間　令和2年7月～10月

展示内容
- ＊ 熱中症×コロナ感染防止で「新しい生活様式」を健康に！
- ＊ 安全に運動・スポーツをするポイントは？
- ＊ 熱中症対策
- ＊ レシピ　脱水症予防「簡単！経口補水液を作ろう」
- ＊ 飲み物の砂糖相当量の見方
- ＊ 「ペットボトル症候群」って何？
- ＊ 見守り新鮮情報　熱中症　室内でも水分補給はこまめに
- ＊ 他

令和2年8月　価格の動向

灯油（1㍑当たり）5店

	最低	最高	平均
今　月	77.00	84.70	79.16
前　月	63.80	75.90	69.18

ガソリン（1㍑当たり）１０店

	最低	最高	平均
今　月	130.00	137.00	133.30
前　月	121.00	137.00	126.30

購入日
令和2年7月中旬～
令和2年8月5日まで
単位：円（小数点以下銭）

プロパンガス（メーター買い）３店

	1㎥当たり			5㎥当たり			1０㎥当たり		
	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均
今　月	1,702.42	2,374.90	2,092.11	4,156.08	4,488.00	4,346.19	6,713.74	7,188.00	6,940.25
前　月	1,718.15	2,387.00	2,101.38	4,234.73	4,488.00	4,392.58	6,871.04	7,188.00	7,033.01

今年度開催予定の下記行事は、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染が拡大している状況を鑑み中止となりました。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

＊　第57回北海道消費者大会（札幌市）　令和2年9月11日
＊　第51回みんなの消費生活展　令和2年10月10日

8月の無料弁護士相談会のお知らせ

日　時：　令和２年　８月２１日（金）　13：30～15：00
場　所：　帯広市消費生活アドバイスセンター第3相談室
人　数：　３名（帯広市民の方が対象となります）一人30分
申　込：　帯広市消費生活アドバイスセンター　TEL22-8393（10時～17時）
※　事前予約が必要です。

頭の体操「間違い探し」 8つの間違いを探そう！

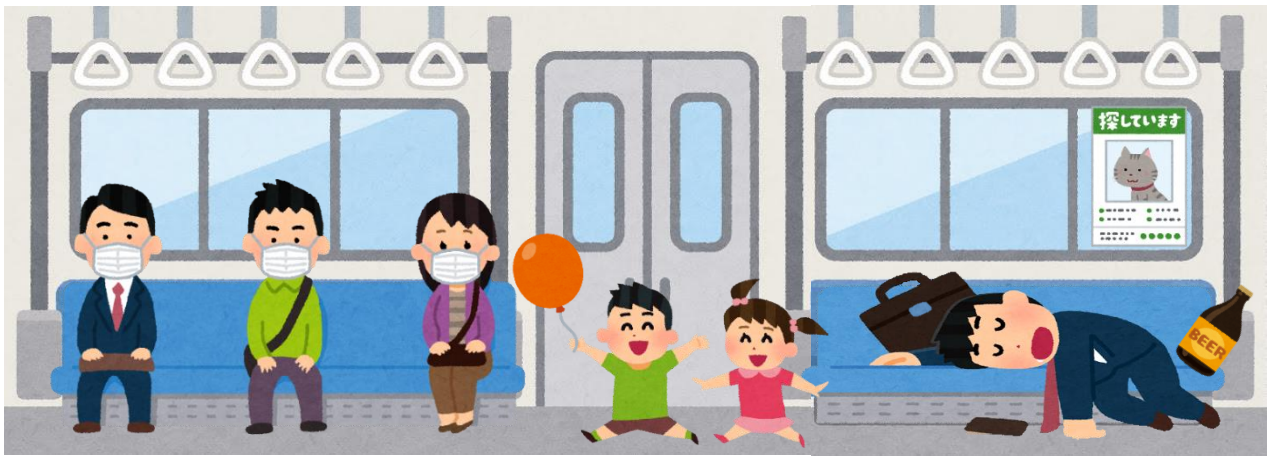

こたえ：猫、女性のマスク、子供の風船、財布がお金、ポスター、お酒、つり革の数、ドローン

帯広市消費生活アドバイスセンター

相談室 NOW

☎(0155)22-8393

「有料サイトの料金未納のお知らせ」悪質なSMSに要注意！！

Q スマートフォンに『有料サイト料金未納のお知らせ』というSMSが届きました。債権回収業者のようですが、全く身に覚えがありません。問合せの電話番号が書いてあります。

連絡した方がいいのでしょうか？

「消費者庁イラスト集より」

A 全く身に覚えがなければ、架空請求のSMSと思われます。あわてて問合せ先電話に連絡するのは、電話番号等の個人情報を知られてしまうおそれがありキケンです。不審に思った場合は、取り合わずに様子をみましょう。

債権管理回収業を営むには法務大臣の許可が必要です。法務省のホームページで営業を許可された債権回収会社を確認することができます。

債権回収会社が、出会い系サイト、アダルトサイトの利用料等を請求することはありません。また、例えば「有料番組未納料金」、「電子消費者契約通信未納料金」等と称するものを請求することもありません。

同様のSMSが届いた際には、居住地の消費生活センターへご相談ください。

令和２年　相談件数

7月
142 件

令和2年度 累計件数
（4月～7月）
525 件

協賛団体のご紹介（令和2年7月現在）

当協会の目的と活動にご協賛いただいている協賛団体の方々です。

- 来海有起税理士事務所
- 帯広地方卸売市場株式会社
- 株式会社ズコーシャ
- 株式会社帯広ジャパン
- 宮坂建設工業株式会社
- 東洋印刷株式会社
- 株式会社オカモトホールディングス
- 株式会社まるよし